**誓　約　書**

令和　　年　　月　　日

竹 富 町 長

住　　　　所

商号又は名称

代　 表 　者

　私は、竹富町が実施する竹富町浦内地区町有土地（普通財産）処分の公募抽選参加申込みに当たり、下記の事項を誓約します。

１　契約を締結する能力を有しない者（成年被後見人、被保佐人、契約の締結に関し同意見付与の審判を受けた被補助人及び営業の許可を受けていない未成年者）及び破産者で復権を得ない者ではありません。

２　過去２年間、地方自治法施行令第167条の４第２項第１号から６号までの規定に該当したことはありません。

３　現年度及び前年度の市町村税等に滞納はありません。

４　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する営業及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号から第４号まで及び第６号に該当する者ではありません。

５　竹富町浦内地区町有土地（普通財産）を購入したときは、これを前項に該当する者に譲渡又は貸与することはありません。

６　抽選に対し、処分物件、売買条件、事前説明及び関係要綱等を全て確認し、承知の上参加しますので、後日これらの事柄について竹富町に対し一切の異議及び苦情を申し立てません。

|  |
| --- |
| （参考）地方自治法施行令　第167条の４条２項  １号　契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数に関して不正の行為をした者  ２号　競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者  ３号　落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者  ４号　地方自治法234条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者  ５号　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者  ６号　前各号の一に該当する事実があった後二年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者 |